

# 水道料金・下水道使用料の改定（案）について

（富良野市水道事業給水条例・富良野市簡易水道事業給水条例・富良野市公共下水道に関する条例の一部改正(案)について）

## ■料金・使用料改定の必要性

### 【水道（下水道）施設の老朽化と耐震化の現状】

私たちの生活に欠かせない水道・下水道は、多くの施設や管路によって支えられています。しかし、これらの多くは昭和から平成にかけて整備されたもので、40年以上経過しているものが少なくありません。

- ・老朽化した管路・施設が増加
- ・現在の耐震基準を満たしていない設備が多い
- ・見えない場所で劣化が進行

水道、下水道は、地域社会の生活及び経済活動を支える極めて重要なライフラインです。事故や断水が起きる前に、計画的な更新が必要です。

### 【更新を先送りした場合のリスク】

- ・本管漏水、ポンプ等の故障による断水事故の発生
- ・汚水の逆流、溢水の発生
- ・道路陥没
- ・災害発生時の復旧の遅れ など

更新を行わない場合、事故が起きてから対応する「事後対応型」になり、結果的に多額の復旧費用が必要になるとともに地域の生活や経済への影響が大きくなります。

### 【必要となる更新・耐震化事業費と財政見通し】

令和7年度に上下水道各事業の経営戦略を改訂しました。（計画期間：令和7年度～16年度）

その中で、将来の人口減少や物価高騰を加味して料金・使用料収入を試算した結果、今後人口減少に伴う収益の減少が予想され、また、物価高騰による動力費、修繕費等の増加のため、現行の料金・使用料の水準では、維持管理費の財源である収益的収支の利益確保できず、健全な経営の維持が難しくなることが見込まれます。

また、資本的収支においても、昭和から平成にかけて整備した施設、機器、装置等の老朽化が進み、更新、耐震化の費用の増加により収支不足額が増えていく見込みです。この結果、補填財源としての内部留保資金が減っていき、資産の維持が困難になるため、早急に経営改善を図る必要があります。

## ■料金・使用料の改定概要

### 【適切な水道料金・下水道使用料のあり方について】

令和7年8月に上下水道事業経営審議会に「適切な水道料金・下水道使用料のあり方」について諮問し、4回にわたって審議、12月に答申をいただきました。

その答申を踏まえ、今回の水道料金及び下水道使用料の改定方針を定めました。

### 【料金・使用料の改定率について】

水道料金、簡易水道料金の基本料金及び超過料金並びに下水道使用料の基本使用料及び超過使用料について、使用量の多少にかかわらず、広くご負担をお願いすることで、一部の使用者に極端な負担が生じないように配慮するとともに安定した事業運営を図るため、一律20%の改定とします。用途や基本水量に変更はありません。

なお、この改定率は、将来必要となる事業費を踏まえつつ、使用者のみなさまの負担が過度とならないよう検討した結果、必要最小限の水準としています。

### 【料金・使用料改定で実現すること】

料金・使用料の改定により、次のような取組が可能になります。

- ・本管漏水調査、老朽化した管路・施設の計画的な更新
- ・耐震化により災害に強い水道・下水道
- ・事故や断水の未然防止
- ・将来にわたり安心・安全な水の供給、公共用水域の環境維持

★「今ある水道・下水道を、これからも使い続けるため」の改定です。

## ■使用者のみなさまへ

物価高騰のなか、水道料金及び下水道使用料の改定は、使用者のみなさんに負担をお掛けします。

今回の改定は、消費税率の引上げによる改定を除いて、平成22年度以来となります。現在の物価高騰による維持管理経費の増大に対応し、事業に伴う収入によってその経費を賄う「独立採算制」を原則とする水道・下水道を持続していくためには、改定は必要です。

これまで人件費の抑制、業務委託の見直しなど、経費削減に努めてきましたが、今後もさらなる経費の節減を図り、安心・安全な水の供給と公衆衛生及び生活環境の維持に努めますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

◎説明会を開催します。

- ・令和8年3月16日（月）18：00～ 山部福祉センター 研修室（2階）
- ・令和8年3月17日（火）18：00～ 富良野市複合庁舎 文化会館会議室A
- ・令和8年3月18日（水）18：00～ 東山公民館 研修室（1階）